

養成施設へ
入学予定の
“高校生” &
“一般”の方へ♪

介護福祉士修学資金

入学前
申請

介護福祉士養成施設在学の者に貸付することにより、養成確保に資することを目的とした制度です。

貸付額

貸付期間は

養成施設に在学する期間

1. 修学費 月額50,000円以内
2. 入学準備金 200,000円以内
3. 就職準備金 200,000円以内
4. 国家試験受験対策費用(年額) 40,000円以内
5. 生活費加算 ➤福祉人材研修センターのホームページでご確認ください。

◆ 利息…全て無利子。但し返還期間を過ぎた場合は、延滞利子が発生します。

貸付対象の要件

下記のすべてに該当する者

1. 申請時に生活保護世帯、または生活保護世帯に準ずる者
(前年度もしくは当該年度において次のいずれかの措置を受けた者)
ア.市町村民税の非課税世帯または減免 イ.国民年金掛け金の減免
ウ.国民健康保険の減免または徴収の猶予
- 2.平成31年度都道府県知事の指定した学校・介護福祉士養成施設
(以下「養成施設等」といいます)に**入学予定**の者
- 3.養成施設を卒業後、沖縄県内等の指定された施設等において、**介護等**の業務に従事する者
- 4.優秀な学生であって、かつ家庭の経済状況から真に貸付が必要と認められる者
- 5.介護福祉士国家試験を**受験**する意思のある者



連帯保証人の要件

- 1.申請するときは、**連帯保証人**を立てる必要があります。
- 2.連帯保証人は**成年者**で独立の生計を営む者。
- 3.申請する者が**未成年**のときは、連帯保証人は法定代理人とします。
- 4.ただし、法定代理人の理由により保証能力に支障がある場合は、別に連帯保証人を立てる必要があります。



運営

社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター

返還免除の要件

養成施設を卒業後1年以内に介護福祉士登録を行い、下記の要件いずれかに該当する場合は、貸付金の**全額**が**返還免除**になります

- ① 沖縄県内等の指定された施設等において介護等の業務に5年間従事したとき。
 - ② 沖縄県内の過疎地域または、中高年離職者(養成施設入学時に45歳以上の者かつ、離職後2年以内の者)であって介護等の業務に、3年間従事したとき。
- ◆ただし、返還免除の要件を満たさなかった場合、全額返還となります。



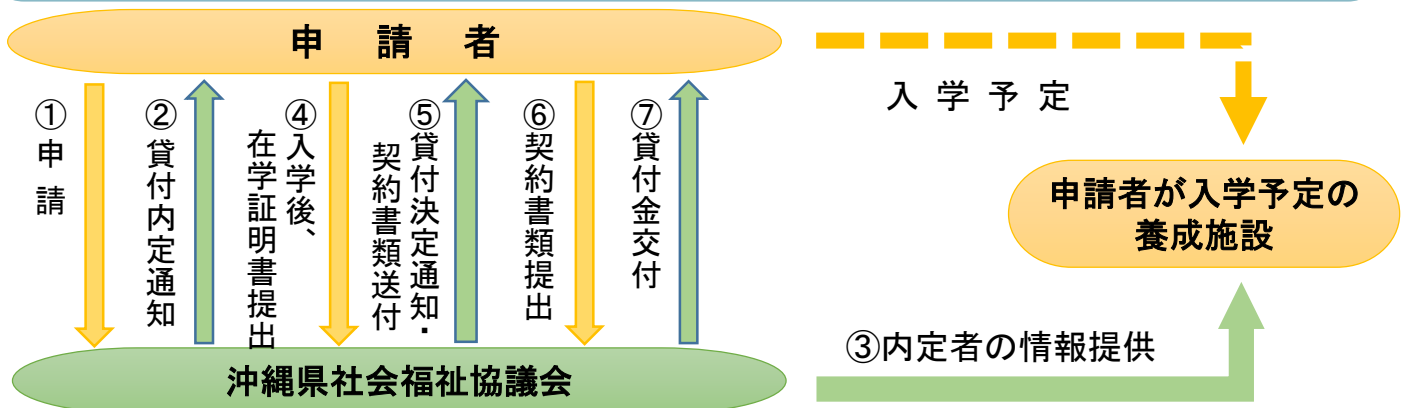
申し込み方法

●以下の申請書類を揃えて、下記〈お問合せ・お申し込み先〉へご提出下さい。

1. 修学資金貸付申請書
2. 在学する高校の調査書又は内申書(※現高校生に限る)
修学意欲・就労意思確認書(※高校生以外の者に限る)
3. 住民票(世帯全員分)の原本
4. 養成施設の合格通知書の写し
5. 所得証明書の原本(世帯全員分 ※高校生以下は除く)
6. 連帯保証人の所得証明書の原本
7. 生活保護受給証明書または、生活保護世帯に準ずると確認できる書類
8. 生活保護世帯の者は、福祉事務所長の意見書
9. その他、本会会長が必要と認める書類



申請の流れ



* 内定は貸付の決定ではありません。入学後原則として、14日以内に〔養成施設の在学証明書〕を提出し、本会に受理された後、貸付決定となります。
また、貸付金の交付は貸付決定後に行いますことを予めご了承ください。

〈お問合せ・お申し込み先〉

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター(介護福祉士修学資金担当)
〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1(沖縄県総合福祉センター3階)

TEL ☎: 098-882-5703 FAX: 098-886-8474

◎お申込み方法や各種様式は、沖縄県福祉人材研修センターのホームページでご確認ください。
ホームページアドレス <http://www.okishakyo.or.jp/jinzai/>

沖縄県福祉人材研修センター

